

【別紙様式】

山形県三川町は、新型コロナウイルス感染症地域経済対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	観光交流振興促進事業		
総事業費 (千円)	12,800千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	15,170千円
事業概要	<p>①目的 本町の観光交流基盤である「なの花温泉田田」と「田田の宿」の利用促進を図り、利用客の回帰・定着とともに、新規利用を進めて、観光交流を振興、促進する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×12,800千円＝12,800千円 (交付対象経費15,170千円の内訳、交付金は予算の範囲内とし12,800千円) ・入浴券割引 @8,000円*1,653人＝9,091,500円、@3,100円*13人＝27,300円 ・無料入浴券配布 @450円*2,138戸＝962,100円、@170円*41人＝6,970円 ・チラシ作成経費 162,524円 ・宿泊料割引 @2,985円*1,615人＝4,820,775円、@2735円*36人＝98,460円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 「なの花温泉田田」及び「田田の宿」を運営する者（株式会社みかわ振興公社）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 株式会社みかわ振興公社は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、本町における観光事業において代わる事業者は存在せず、温泉及び宿泊の事業の縮小、廃止等は、三川町の観光交流人口や関係人口の減少のみならず、住民の福祉や健康増進や福祉にも大きく悪影響を及ぼすため、各事業の唯一の実施主体である株式会社みかわ振興公社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、温泉及び宿泊の事業の継続が図られることにより、観光交流人口の回復とともに、三川町及び周辺市町住民の福祉や健康が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>観光交流振興促進事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月～6月の利用者数の前年同月比が「なの花温泉田田」は△63%、「田田の宿」が△75%と悪化し、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>株式会社みかわ振興公社を交付対象者として支援金を交付し、両事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている住民の福祉や健康の維持・増進とともに、地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		